

令和3年4月1日

## 会員権種別変更手続きのご案内

— ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉 —

東京都台東区台東一丁目16番3号  
株式会社 ザ ナショナルカントリー倶楽部  
代表取締役 守谷 牧  
お問合せ先：03-6803-0398（本社会員管理）

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

当ゴルフ倶楽部において、令和3年度名義変更手続きを開始させて頂くことに伴い、平日会員及び週日会員の方々を対象に、競技志向の方への対応や利便性向上等を目的とする、正会員への種別変更手続きを創設し、その受付を開始させて頂くことになりましたので、本書面をもってご案内させていただきます。

下記、会員権種別変更要項をご覧頂き、是非この機会に当倶楽部正会員へのご変更もご一考賜ればと何卒宜しく願い申し上げます。

記

### 【会員権種別変更要項】

事務手数料	平日会員または週日会員の計2口（※）より正会員1口へのご変更 令和3年度特別価格 11,000円（税抜10,000円） ※ 下記「資格要件」欄をご参照ください。
受付期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日受付分に限り（※） ※ 但し、受付総数10件に達し次第に本年度分はその受付を終了させていただきます（受付終了は当倶楽部公式HP上のご案内となります）。
年会費	来年度分より正会員1口としての年会費をお支払い
資格要件	○ 平日会員権又は週日会員権を1口お持ちの会員が今般新たに平日会員権又は週日会員権1口を取得したこと（計2口に係る会員権種別の組合せは問いません）。 ○ 計2口ともに年会費未払い等の問題がないこと。 ○ 正会員への種別変更後3年間は名義書換不可の正会員権として取り扱われることにご理解頂けること。
必要書類	◆ 会員権種別変更申請書 兼 誓約書（所定様式）個人用・法人記名式用 ◆ 以下の添付書類 ① 先般よりお持ちの平日会員権又は週日会員権1口に係る預り証 又は 会員証書 ② 新たに取得する平日会員権又は週日会員権1口に係る名義変更必要書類（※） ※ 令和3年4月1日付「会員権名義変更要項のご案内」をご参照ください。

必要書類は当倶楽部公式HPより および当倶楽部フロントでお渡し出来ますのでお声掛け下さい

### 【種別変更手続の流れ】

1. 「会員権種別変更申請書」に所定の事項をご記入ご捺印の上、上記「添付書類」①～②を添え、当倶楽部までご持参による方法かご郵送にてお申し込みください。
2. 名義変更手続きにおける譲受人を対象とした「支配人等による面談」に関しては別途ご連絡差し上げます。
3. 会員権種別変更書類につき記載事項の確認等を行わせて頂き、理事長による審査承認を経た後に「事務手数料ご請求書（会員権種別変更）」を送付致します。
4. 事務手数料の着金確認後に正会員としてご登録となり、当倶楽部より変更後（平成29年4月25日付終結の民事再生手続により組入れされている計2口の合計預託金額記載）の預り証を郵送させていただきます。

### 【お申込書類等提出先】

ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉  
〒290-0236 千葉県市原市寺谷 666  
TEL:0436-95-3111 FAX:0436-95-2558



以上